

# 仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経)

——パーリ註釈文献の源泉資料に関連して——

林 隆 嗣

0. はじめに 現行パーリ三蔵は、仏典結集を基礎にして最終的に上座部大寺派の「正典, canon」として排他的に固定化したものである。その正典文書と同様の形式や内容を持ちながら正典の枠から除外される文書(「外典, apocryphal works」)については、これまで本格的な調査検討の対象にされることがなかった。

律蔵註 *Samantapāsādikā* (Sp IV.742) と戒本註 *Kaṅkhāvitarāṇī* 84 には、dhamma の分類と内容に関連して当時の上座部が把握していた仏教文献が整理されている (Cf. *Sārasaṅgaha* 45)。そのなかに「三つの結集で収載されなかったもの」として *Kuḷumbasutta*, *Rājovādasutta*, *Tikkhindriya*, *Catuparivaṭṭa*, *Nandopananda*, (*Apalāladamana*) という現行パーリ三蔵に存在しない文書一覧がある。これらは A.D. 5 世紀のパーリ註釈期というまさに三蔵が閉じる時点で正典から除外されることが確定していた経典という意味で「外典」とみなしうる文書群である。このうち *Kuḷumbasutta* と *Catuparivaṭṭa* [-*sutta*] に関しては、それらがパーリ註釈文献に引用されている事実を指摘し、内容や成立時期、上座部文書としての位置づけなどをすでに検討した<sup>1)</sup>。本稿では、同じリストの *Rājovādasutta* (諫王経) に焦点を当て、この失われた上座部の正典外文書を明らかにする。

1. ジャータカにおける *rājovādasutta* 現存パーリ語文献のうち、*rājovādasutta* に関連する言及は 3 箇所ある。まず *Jātaka* (Ja) no.420, *Sumaṅgala-jātaka* の現在物語の冒頭に出る<sup>2)</sup>。過去物語には、王(ボーディサッタ)自身が説く「王の義務」に関する 6 篇の詩がある。もしも、上記の *rājovādasutta* がこの一群の詩を指すのであれば、それは特定の経題ではなく、普通名詞「王の教誡条項」である。G. P. Malalasekera (*Dictionary of Pāli Proper Names*, vol.2, London: PTS, 1974, p.729) も、当該ジャータカそのものを指すとみなすが、それはジャータカの一部、つまり正典内文書であるため、仏典結集不収載文書としての *Rājovādasutta* ではない<sup>3)</sup>。

2. 歴史記述のなかの *rājovādasutta* 次の事例は、Sp と *Mahāvamsa* (Mv) におけるスリランカの仏教伝来の伝説に関連して現れる。これらは、マヒンダ長老

(210) 仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林)

らが来島後どのような機会に誰に対してどの経を説いたかを具体的に記録しているが、そのなかで特定できていないのは、彼らが最初の雨安居に入る前に王宮内で説いたとされる [Mahā-]appamādasutta[-nta] だけである<sup>4)</sup> (SpとMvのみ)。

しかし *Appamāda*[-sutta] と題する経典は聖典に数多く存在するため、この箇所解説が必要だったようで、律蔵復註のうち、12世紀のサーリプッタ作 *Sāratthadīpanīṭikā* (Sp-t) と、彼より少し後に製作されたカッサパ作 *Vimativinodanīṭikā* (Vmv) には共通して「*Āṅguttaranikāya* (AN) 中の Mahā-appamādasutta で、“rājovādasutta” と言われる」と記されている<sup>5)</sup> (Mvの復註は言及なし)。これが経典名を指すのか、上の Ja の例のように「王の教誡条項」という意味なのかは不明である。だが、少なくとも現行の AN には *Mahā-appamādasutta* や *Rājovādasutta* という名の経は存在しない<sup>6)</sup>。では、appamāda (不放逸) という観念と王の教誡という内容の両要素を満たすものが AN にあるだろうか。Appamāda と題する経は、上記の AN III.364 を含めて 7 経 (AN I.11, I.16, I.35 [Appamattakavagga], II.119, III.364, IV.27, V.21, いずれも漢訳阿含に対応経なし) あるが、そのうち、バラモンとの対話である AN III.364 と devatā の教法を比丘に伝える AN IV.27 以外はすべて世尊が比丘に向けて説法する形式の経典であり、王への教誡を含んだものはない。逆に、AN の中で世尊と王との対話を含んだものは、第 5 集第 5 「ムンダ王品」のなかの 2 経 (AN III.57-62)、および第 10 集第 3 「小品」の 1 経 (AN V.65) だけである。しかしいずれも不放逸と関係ないため、これらのうちに *Rājovādasutta* と考えられるものはない。

3. 相応部註における **rājovāda** 最後の事例はブツダゴーサの註釈にある。*Samyuttanikāya* I.100-102 (iii.3.5) に「山の喩え」と題する経があり、以下のように *Sāratthappakāsinī* (Spk I.168) では聖典とは異なる rājovāda の説が引用されている。

*evaṃ jarā ca maccu cā ti ime dve yeva pabbatā gahitā. rājovāde pana “jarā āgacchati sabbam yobbanam vilumpamānā” ti, evaṃ jarā-maraṇa-vyādhi-vipattī ti, cattāro p’ ete āgatā va.*

「このように老いと死とは」というこれらは、二つだけの山々として理解されている。しかし、rājovāda においては、「老いがやって来る、あらゆる若さを奪いながら」と、このように老いと死と病と失敗 (vipatti) というこれら四つともが確かに伝承されている。

現存パーリ文献に “jarā āgacchati…” に相当する文が存在しないこと、さらに、ダンマパーラの復註 *Linatthappakāsinī* (Spk-pt) (Be) I.200 が「rājovāda とは *Rājovādasutta* である」と言い換えていることから、この “rājovāda”こそ「仏典結集で収載されなかった」*Rājovādasutta* と考えられる。

被註釈経典「山の喩え」では、王のなすべき務め (rājakaraniyāni) を果たしてい

仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林) (211)

ると主張するコーサラ国王パセーナディに対して、四方から生き物を押し潰しながら山が迫り来る状況を喩えに出して、不可避の老死に備えて善行の功德を積むべきであると世尊が諭す。その「老死」の語句を註釈するにあたってブッダゴースは“*rājovāda*”の説を補足的に追記するのである。注目すべきは、「老死」の2項目しか説かない聖典 SN とは明らかに異なる4項目を説く *Rājovāda* に対して註釈家が非難も排除もしていない点である。さらにダンマパーラも引用箇所解説を加えている<sup>7)</sup>。このように、仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* が「山の喩え」に関連する内容を含んだものとして実在し、それが5世紀のパーリ註釈家に知られており、しかも上座部教団に受容されていたことが確かめられる。

4. 他文献の「山の喩え」 この経典の身元確認をするために、先に「山の喩え」の関連文献を検討しておこう。まず同じ比喩は『根本説一切有部律』「衣事」に見られ、対応箇所がサンスクリット語で回収できる。ここでは四方から「隙間のない大石山」(*mahāsailaṃ parvataṃ akhaṇḍaṃ achidraṃ...*) が生き物を押し潰して迫り来る喩えを「老死」(*jarāmaraṇa*) にあてはめて、偈の中でも“*evaṃ jarā ca mṛtyuś ca*”<sup>8)</sup>とあって、SN の“*evaṃ jarā ca maccu ca*”と一致している。しかし、漢訳阿含における「山の喩え」<sup>9)</sup>では、いずれも比喩の内容は4項目である。『雑阿含経』T99 (1147), vol.2, 305c では「悪劫老病死」(宋元明の三本に従う)、また『別訳雑阿含経』T100 (70), vol.2, 399a では「老山病山死山衰耗之山」とある。一方、『増一阿含経』T125 (Ch.51, 8), vol.2, 828b (cf.638c) では、四大畏として「生老病死」を挙げる。「生」に関して「若生来時、使父母懷憂愁苦惱不可称計」とあるが、権勢を誇る王に生が迫るというのは、死後の再生苦を意味しているとしても、不自然な教理的改変である。ただし、これは大乘経典『大般涅槃経』にも知られていて、「師子吼菩薩品」で解説される8種の比喩表現のうち、非現実の仮想「非喩」の具体例として取り上げられる (T374, vol.12, 536c8-14; T375, vol.12, 781c8-14)。

云何非喩。如我昔告波斯匿王。大王，有親信人從四方來各作是言。大王，有四大山從四方來欲害人民。王若聞者當設何計。王言。世尊，設有此來無逃避處。惟(唯)當專心持戒布施。我即讚言。善哉大王，我說四山即是衆生生老病死。生老病死常來切人。云何大王，不修戒施。

これは正規の経典引用ではないが、上記阿含経典をソースとすることは明らかである。四山を「生老病死」に対応させる点では『増一阿含経』に関わる<sup>10)</sup>。

以上のように、漢訳阿含経典の「山の喩え」は一様に4項目を説くが、経題に関連がないことから、それらを *Rājovādasutta* とみなすことはできない。

(212) 仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林)

5. 引用文の様相と諫王経 “*rājovāda*” の引用文で使用される語彙やフレーズを調べてみると、まず *jarā āgacchati* という表現はニカーヤにおける四苦の定型句 (*Dighanikāya* II.307, *Majjhimanikāya* I.62) でも用いられ、*yobbana* もニカーヤで散文・韻文ともに一般的である。*vilumpati* には年齢的な衰えを表現する例はないが、財の強奪や国などの破滅の意味で使用される。このことから少なくとも上座部大寺派伝承のパーリ文献として異質な要素 (非上座部的表現) を示すものはないが、この短い引用から部派的特徴を抽出することは不可能である。

しかしこの一節が註釈家の言葉で随意にまとめたものではなく経典からの実際の引用であることやダンマパーラの註記の信頼性、それらは諫王経の实在によって払拭される。Sp の「外典」リストを検討した Adikaram<sup>11)</sup> は、(Spk の引用には気づかずに) *Rājovādasutta* が『大明三蔵聖教目録 (南條目録)』で *Rājāvavādaka* という梵語名が付された漢訳 (および蔵訳) 諫王経類に関連するのではないかと推察したが、この重要な示唆はこれまで研究者の目に留まることがなかった。

諫王経は、漢訳では沮渠京声訳 (または失訳) 『仏説諫王経』 (T514)、玄奘訳『如来示教勝軍王経』 (T515)、施護訳『仏説勝軍王所問経』 (T516)、義浄訳『仏為勝光天子説王法経』 (T593) の4種が経集部 (vol.14) に収められている<sup>12)</sup>。内容は、世尊がプラセーナジット王に対して数々の比喻をもって正法による統治を勧め、無常を教示するものであり、そこに阿含・ニカーヤ由来の「山の喩え」が確かに存在する。しかも Spk の指摘通り、四山に応じて、沮渠京声訳 (または失訳) 「老病死棄捐」、玄奘訳「老病死衰」、施護訳「邪行老病死」、義浄訳「老病死失勢」とあり、4項目が挙げられる。1項目 (棄捐, 衰, 邪行, 失勢) については訳語が一致せず、正確な原語が不明である。また、各項目に以下の説明が付される。

- ・『仏説諫王経』「老至体枯。病来心惱。身死神去。所珍宝皆当棄捐不可得保。」(786a 10-11)
- ・『如来示教勝軍王経』「一者老来逼害磨滅衆生少壮。二者病来逼害磨滅衆生調適。三者死来逼害磨滅衆生寿命。四者衰来逼害磨滅衆生興盛。」(787c27-29)
- ・『仏説勝軍王所問経』「邪行若生壊滅正行。老怖若来壊少年相。病怖若来壊安楽法。死怖若来壊滅寿命。」(789c16-18)
- ・『仏為勝光天子説王法経』「老若来時令人衰悴。疾病若至能生苦惱。死期巖然必当命断。勢若失時滅其威力」(126a7-9)

老の説明文は Spk での *Rājovāda* の引用文 “*jarā āgacchati...*” に対応するようにも見えるが、これも漢訳文が不同で、原文は判断できない。ただ、これらは『別訳雑阿含経』と『増一阿含経』の「山の喩え」における老いの説明<sup>13)</sup>とも類

仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林) (213)

似しており、この説明文は比喻と共に阿含経典から継承してきたと考えられる。

西藏大蔵経の「経部(諸経部)」に収められている蔵訳の諫王経は、Jinamitra, Śīlendrābodhi, Ye shes sde 共訳で経題 *'phags pa rgyal po la gdams pa zhes bya ba theg pa chen po 'i mdo* = *Ārya-rājāvavādaka-nāma-mahāyānasūtra* が示す通り大乘経典とみなされている<sup>14)</sup>。該当箇所(D221, Dza 80b2-3; Q887, Tshu 84a8)は以下の通り。

*bzhi gang zhe na / rga ba dang / na ba dang / 'chi ba dang / rgud pa'o // rgyal po chen po rga ba ni dar la bab pa 'joms shing 'ong* (Q: 'jom zhing) /

四つとは何かといえ、老・病・死・失敗(rgud pa = vipatti)。大王よ、老いは、若さ(dar la bab pa = yauvana)を圧迫しながらやって来る。

下線で示した箇所は、“jarā āgacchati [sabbam] yobbanam vilumpamānā”のパーリ語とほぼ一字一句対応し<sup>15)</sup>、さらに jarā-maraṇa-vyādhi-vipatti の4項目も一致している。このことから、ブツダゴーサが Spk で引用した *Rājovāda* はこの *Rājāvavādakasūtra* (諫王経) と同じものと考えてよいだろう。

**6. *Sūtrasamuccaya* に引用された諫王経** 諫王経類は Nāgārjuna 作と伝えられる *Sūtrasamuccaya* に2回引用される<sup>16)</sup>。法護等による漢訳『大乘宝要義論』(T 1635, vol.32)では、まず、『勝軍王問経』からの長文引用(52a20-52b4)では、施護訳(T516)のみに見られるエンディングの付加部分(790c23以降)とある程度対応するが、無数仏が出現し無数の法輪を転じて衆生を得度させるという大幅な(大乘的?)アレンジが見られる。次に、『勝軍王所問経』の引用(58b28-59a15)のなかに、「大王よ、是の如く応に知るべし。また四大山有り、四方より来たるが如し」で始まる「山の喩え」が存在する。列挙順は異なる(老病死邪行)が、訳文も含めて施護訳(T516)と一致し、該当箇所も同じ「老怖若来壊少年相」である。

*Sūtrasamuccaya* の蔵訳はさらに有益な情報を提供する。引用経典名は漢訳の経題と同じ *gsal rgyal gyis zhus pa ['i mdo]* (= *Prasenajitparipṛcchā[-sūtra]*) であり、該当箇所(D3934, Ki 168b4-5, Q5330, A 197b5-6)は以下の通り。

*rgyal po chen po bzhi gang zhe na / 'di lta ste / rga ba dang / nad dang / 'chi ba dang / rgud pa'o // rgyal po chen po rga ba ni dar la bab pa 'joms shing 'ong* /

訳者は蔵訳の諫王経と同じであり、訳文もほぼ同じである。このことから、『大乘宝要義論』での「邪行」は本来 *Rājovādasutta* と同じ vipatti であり、「老怖若来壊少年相」の原文もパーリ文“jarā āgacchati...”に相当すると考えられる。それはさらに、同じ訳文をもつ施護訳の該当箇所にもあてはまることになる。

**7. 大乘経典としての諫王経** 諫王経は、スリランカ上座部やインドの諸部

(214) 仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林)

派で三蔵とは区別されながら広く共有されていたと考えられるが、上記の通り、蔵訳では「大乘経典」と題されており、『大乘宝要義論』が引用する『勝軍王問経』は多分に大乘的である。*Śikṣāsamuccaya* (Śikṣ 9-10) や *Bhāvanākrama* (Bhk 191-192; 『広釈菩提心論』 T1664, vol.32, 564a-b) には *Apara/Ārya-rājāvavādakasūtra* の引用がサンスクリット語で回収できる。これは六波羅蜜や菩提心に言及することから明らかに大乘経典であり、内容も上記の諫王経類とは異なるソースである。Śikṣ で「Apara-」と冠したのは、著者 Śāntideva が二系統の諫王経を知っていたからかもしれない。『大乘宝要義論』の訳者と同じ法護等の漢訳『大乘集菩薩学論』(T1636, vol.32, 77b3-24) においても『善諫経』という異名が用いられている。

8. まとめ 上座部大寺派では、註釈期に文書一覧が確定し三蔵が最終的に閉じるまで、教団に伝承された文書の整理と正典化の作業が続けられていた。この過程で経典の多くは経蔵に組み込まれていったが、何らかの理由で正典外部に取り残された経も存在した。それらは、同じ註釈期に認定された「非仏語 (a-Buddhavacana)」<sup>17)</sup> のように、四大教示に照らして放棄すべきもの (*Sumaṅgalavilāsini* [Sv] II.566 = *Manorathapūraṇi* [Mp] III.160), 「非難されるべき経 (*gārayhasutta*)」(Sv II.568, Sp I.232), 「教典という正しい教えに見せかけたもの (*pariyatti-saddhamma-paṭirūpaka*)」(Spk II.202) といった扱いや評価を受ける文書ではなかった。今回、諫王経が、上座部大寺派で結集不収載経典として知られ、実際にパーリ註釈文献に引用されていた事実を発見したことにより、上記の文献的実情を一層明確にすることができた。しかもこの場合、漢訳・蔵訳の現存対応経に特定できたことで全容を知りうる極めて珍しい事例といえる。

漢訳では A.D. 464 年訳出の『仏説諫王経』(T514) (失訳なら年代不明) が最も古い。遅くとも 5 世紀前半の上座部大寺派に存在していたという文献的事実は、経典の成立と伝播を考察するうえで重要な情報になる。平等通昭は、『如来示教勝軍王経』の内容が原始的無常観の域を出ない「ニカーヤ的」とであると指摘している(『国訳一切経・経集部二』大東出版社, 1973, p.150) が、現存阿含にも含まれていないことから、他部派においても三蔵の枠外に存していたと考えられる。この経は改変や増広により多くの異本が生み出され、広範囲に普及し、大乘にも知られていた。さらに、*Sūtrasamuccaya* に引用された *Prasenajitparipṛcchā* のように大乘化したものや Śikṣ と Bhk に引用されたさらに別バージョンの経も存在した。

上座部で現存しない正典外文書が註釈文献に活用され、しかもそれが漢訳や蔵訳でも広範囲に確認できるケースは珍しいが、こうした「外典」の調査収集は、

仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林) (215)

パーリ註釈文献の源泉資料の解明に資するだけでなく、仏教経典の存在状況や上座部の聖典(正典)観・仏語(Buddhavacana)観を考察するうえで新たな視点を提供し、問い直しを迫る重要な課題として今後とも取り組んでいかなければならない。

- 1) 拙稿「仏典結集で収載されなかった経典—— Kuḷumbasutta と Catuparivaṭṭasutta を中心に——」『パーリ学仏教文化学』27, 2013 掲載予定。
- 2) Ja III.439: *idaṃ satthā Jetavane viharanto rājovādasuttaṃ ārabha kathesi*. また, Ja no.151 と no.334 に Rājovāda-jātaka という同名の異話がある。前者は王から王へ、後者は修行者から王への教誡が語られる物語だが, Sp で挙げられた経典とは無関係であろう。
- 3) 現在物語では冒頭の文に続いて「師は王に乞われて過去のことを引用した」とある。王名はないが, コーサラ国ジェータ林での出来事であり, 連結においても「師はコーサラ王のために教誡としてこの法の説示を引用してから…」とあることから, 釈尊時代のコーサラ王パセーナディに対する教誡を予想させる。そうであれば, 「諫王経」を指す可能性も出てくるか。
- 4) Sp I.82: *sattame pana divase therā antopure rañño [Mahā-]Appamādasuttaṃ kathayitvā . . .*; Mv 130 (xvi.3): *rājagehamhi bhujñitvā mahārañño mahāmati / Mahappamādasuttantaṃ desayitvā tato va so //*
- 5) Sp-ṭ (Be) I.169 = Vmv (Be) I.34, (Se) I.52: *Appamādasuttan ti Aṅguttaranikāye Mahāappamādasuttaṃ, rājovādasuttan ti vuttaṃ hoti*.
- 6) この箇所に関して, Sp-ṭ (Be) の脚注では “Añ 2-329 piṭṭhe” と指示する。AN (Be) の第 2 巻 p.329 以降は *Soṇasuttaṃ* と名づけられた経だが, そこには放逸・不放逸の論議も国王に対する教誡も見られない。そのため, この経はあてはまらない。一方, Vmv (Se) I.52 では, 脚注で “Añ Pañcaka. 22/407” と指示する。タイ王室版 AN の第 3 巻 p.407 の *Appamādasutta* か。これは, 第 6 集第 5 品「ダンミカ品」の第 11 経 (= Ee III.364) に相当する。しかし, この AN iii.364 の経はバラモンと世尊の対話であり, 国王に対する教誡とは関係ないものである。このように, ビルマ・タイ版で異なる指示があるのは, それぞれの上座部の伝統や伝承上の問題というよりも, むしろ近代編者による恣意的な同定に起因すると思われる。
- 7) Spk-pṭ (Be) I.200: *āgatā va tattantiyā anurūpattham, vilumpamānā ti, iti saddo ādi-attho, vipattī ti bhogaparohānādivināso*.
- 8) Nalinaksha Dutt, *Gilgit Manuscripts*, vol.III, 2 (Srinagar: Research Department, 1942), p.76 (cf. Klaus Wille, [http://gretil.sub.uni-goettingen.de/gret\\_utf.htm#Vinv07](http://gretil.sub.uni-goettingen.de/gret_utf.htm#Vinv07)); 蔵訳 (D1, Ga 82a7; Q1030, Nge 80a3): “de bzhin rga dang 'chi ba yis.”
- 9) Jin-il Chung, *A Survey of the Sanskrit Fragments Corresponding to the Chinese Saṃyuktāgama* (山喜房仏書林, 2008), p.220 参照。
- 10) さらにこの比喩は『大般涅槃経』から発して唐代の様々な註釈書を通じて中国で広く普及したようである。行滿『涅槃経疏私記』(卍統蔵 660, vol.37), 智周『法華経玄賛撰釈』(卍統蔵 636, vol.34), 法崇『仏頂尊勝陀羅尼経教跡義記』(T1803, vol.39), 宗密『円覚経大疏釈義鈔』(卍統蔵 245, vol.9) および『円覚経略疏鈔』(卍統蔵 248, vol.9),

(216) 仏典結集で収載されなかった *Rājovādasutta* (諫王経) (林)

- 澄観『大方広仏華嚴経随疏演義鈔』(T1736, vol.36), 湛然『止観輔行伝弘決』(T1912, vol.46), 道暹『法華经文句輔正記』(卍統蔵 593, vol.28) など参照。
- 11) See E. W. Adikaram, *Early History of Buddhism in Ceylon* (Colombo: M. D. Gunasena, 1946/repr., Dehiwala: Buddhist Cultural Centre, 1994), p.99.
- 12) 諫王経類の文献情報や研究状況については、菅原泰典『経集部小経解題』(自費出版, 2000), pp.83-85 参照。近年では、本田正己『『仏説諫王経』に説かれる譬喩』『印度学仏教学研究』53 (2) (2005): 636-638 の研究もある。
- 13) 『別訳雑阿含経』「老山能壊壯年盛色」(T100, vol.2, 399a3), 『増一阿含経』「若老来至無復少壯, 壊形貌支節漸緩」(T125, vol.2, 828b7-8)。
- 14) なお、蔵名で同じ経題の D214; Q880 は、Vaiśālī の Udayana 王への説法を内容とし、梵語名は *Rājadeśa-mahāyānasūtra* である。
- 15) また、他の項目の説明も同じように "... āgacchati [sabbaṃ]... vilumpamānā" のフレーズが定型的に用いられていることが見てとれる。na ba ni nad med pa 'joms shing (P: zhing) 'ong / rgyud pa ni phun sum tshogs pa thams cad 'joms shing (P: zhing) 'ong / 'chi ba ni srog 'joms shing (P: zhing) 'ong ste / (病は、無病を圧迫しながらやって来る。失敗は、すべての成功を圧迫しながらやって来る。死は、寿命を圧迫しながらやって来るものであって。)
- 16) *Sūtrasamuccaya* のテキストと作者、研究史の概要については、『梵語仏典の研究Ⅲ 論書篇』(平楽寺書店, 1990), pp.159-161 (267-269) [小林守担当] 参照。
- 17) *Vaṅṅapiṭaka, Aṅgulimālapīṭaka, Raṭṭhapālagajjita, Ālavakagajjita, Gūḷhaummagga, Gūḷhavessantara, Gūḷhavinaya, Vedallapīṭaka* (Sp IV.742). Oskar von Hinüber は「仏典結集不収載文書」リストと別カテゴリの「非仏語」リストとを混同している (*A Handbook of Pali Literature* [Berlin: Walter de Gruyter, 1996], §437)。

## 〈使用テキストと略号〉

**Śikṣ**: *Çikshāsamuccaya: A Compendium of Buddhist Teaching*. Ed. Cecil Bendall. Bibliotheca Buddhica I. Tokyo: Meicho-Fukyu-kai, 1977. **Bhk**: *Minor Buddhist Texts III Third Bhāvanākrama*. Ed. Giuseppe Tucci. Serie Orientale Roma XLIII. Roma: Istituto italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1971. パーリ・テキストは Pali Text Society 版 (Ee) を基本とし、必要に応じてビルマ第六結集版 (Be), タイ (Bhūmibalo Bhikkhu Foundation) 版 (Se) を参照した。その他の使用文献および略号は本文中に明記した通り。

〈キーワード〉 パーリ註釈文献, *Samantapāsādikā, Sūtrasamuccaya, Śikṣāsamuccaya*  
(こども教育宝仙大学教授, Ph.D.)